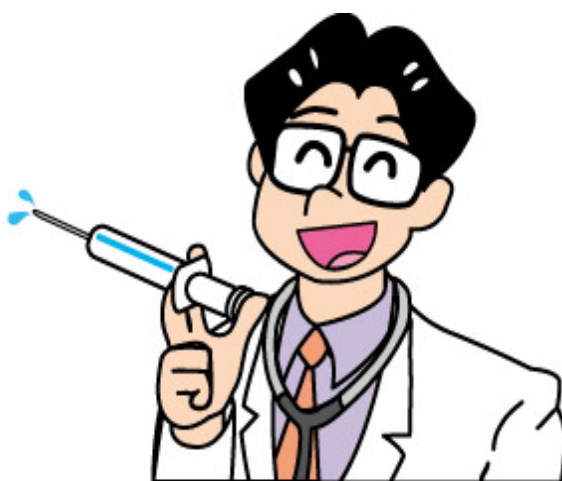


『肝炎対策推進計画 中央』



中央市

平成25～29年度

* * * 目 次 * * *

1	はじめに	1
2	計画策定の方針	1
3	計画の期間	1
4	地域の状況	2
	（１）肝がん死亡状況	2
	（２）肝がん検診の受診状況	2
	（３）肝炎ウイルス検査の受診状況	3
	（４）肝炎ウイルス陽性者の状況	3
	めざす姿・重点目標・具体的目標値	4

1 はじめに

山梨県は、日本住血吸虫による地方病の有病地であったため、早くから肝炎についての関心が高く、また肝がんによる死亡率も高いことから、昭和62年度から平成19年度まで、肝がんの早期発見を目的とした肝がん検診（肝機能検査及び腹部超音波検査）が行われてきました。現在でも、中央市は肝がん検診に、肝機能検査・腹部超音波検査を実施しています。肝炎については、平成14年度より、老人保健事業・健康増進事業による肝炎ウイルス検査を行ってきております。

我が国の、ウイルス性肝炎は国内最大の感染症と言われており、肝炎は適切な治療を行わないまま放置すると、慢性化し、肝硬変・肝がんといった、より重篤な疾病に進行するおそれがあるので、肝炎対策は重要な課題です。

山梨県においては、国の肝炎対策基本法に基づき、平成24年7月「山梨県肝炎対策推進計画」が策定されました。

本市においても、肝炎ウイルスによる市民の健康への悪影響を最小化するために、県や健診機関、医療機関等の関係機関とより一層連携して肝炎対策を推進していきます。

2 計画策定の方針

「山梨県肝炎対策推進計画」に基づき、市の役割を検討し、本市における肝炎対策の推進を図っていきます。

3 計画の期間

本計画は 「第二次中央市健康増進計画」「がん対策推進計画 中央」と同様の、平成25年度から29年度までの5年間とします。

4 地域の状況

(1) 肝がん死亡状況

山梨県は、C型肝炎ウイルスの感染率及び関連が高いとされる、肝がん年齢調整死亡率が東日本で最も高い状態にあり、がん対策としても、肝炎対策は重要な課題と考えています。

項 目		H20	H21	H22
75歳未満 年齢調整死亡率 人口10万対 (人)	山 梨	10.3	9.5	8.8
	全 国	8.7	7.9	7.6
	全国順位	40位	35位	36位
肝がん死亡者数 (人)	山 梨	272	278	278
	中央市	5	3	7

(2) 肝がん検診の受診状況

肝がん検診として、腹部超音波検診が実施されています。

受診者は年々増加傾向にあり、毎年1名の肝がんが発見されています。その他のがんとしては、膀胱がん・前立腺がん・腎臓がんが発見されています。

		H21	H22	H23
腹部超 音波 検診	受診者数(人)	3,743	3,821	3,920
	受診率(%)	53.3	54.4	55.8
	肝がん発見数(人)	1	1	1
	その他のがん発見数(人)	0	2	3

(3) 肝炎ウイルス検査の受診状況

市で助成する肝炎ウイルス検査の機会は、人間ドックや市内総合健診、妊婦健診があります。人間ドックは40歳以上74歳までの希望者が受診できます。総合健診での肝炎検査は、40歳到達者及び初めて検診を受けられる方で希望者に実施しています。

また妊婦は、妊婦一般健康診査票で受けられるようになっております。

項 目	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
人間ドック（受診総数・人）	1,946	1,992	2,053	2,043
総合健診時肝炎検査受診（人）	-	-	-	60
妊婦健診（母子手帳交付妊婦数）	313	319	253	294
合 計	2,259	2,311	2,306	2,397

(4) 肝炎ウイルス陽性者の状況

ウイルスに感染していても、肝臓の状態は人によりまちまちですが、検査で感染の疑いが生じたら、かかりつけ医・専門医の診察が必要です。

平成23年度

C型肝炎ウイルス検査結果					二次医療機関を受診していない	二次医療機関を受診したか不明	受診した者のうち治療を受けた者			
判定区分	判定	判定	判定	計			経口薬投与	インターフェロン注射	経過観察	治療内容不明
人	16	0	0	16	2	0	3	1	10	1

判定、は現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高いと判定

B型肝炎ウイルス 検査結果	二次医 療機 関 を受診 してい ない	二次医 療機 関 を受診 したか 不明	受診した者のうち治療を受けた者			
			経口薬 投与	インター フェロン 注射	経過観察	治療内容 不明
陽性 (人)						
11	0	10	0	0	1	0

めざす姿

肝がんによる死亡者の減少

重点目標

- (1) 肝炎ウイルス検査の重要性の普及啓発
 - ・ 県等のパンフレットを活用し、普及啓発に努めます。
 - ・ 肝炎ウイルス検査対象者には、重要性を説明し、検査の同意を得ます。
- (2) 肝炎ウイルス検査の実施（生涯で 1 回は、肝炎ウイルス検査を受検する）
 - ・ 総合健診においては年度年齢 4 1 歳及び初めて肝炎検査を受ける方に無料で肝炎（ C 型・ B 型 ）ウイルス検査を実施します。
 - ・ 年度年齢 4 1 歳で人間ドックを受けられる方には肝炎ウイルス検査を実施します。
 - ・ 母子感染防止のため、初期の妊婦健診において、肝炎ウイルス検査の助成をします。
- (3) 要精検者の受診率向上
 - ・ 要精検者には、個別に相談・助言を行い早期に医療機関を受診するよう勧奨を行います。
- (4) 要継続観察者の治療中断防止
 - ・ 受診を中断しないよう継続観察の必要性の情報提供をします。

具体的目標値

(平成 25 ～ 29 年)

- (1) 要精検者の受診率の向上

肝炎ウイルス検診で要精検の二次医療機関受診を 1 0 0 % にします。